

## 営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営主 業た る所	<b>本店</b>	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 0985-26-7176	土・と・石・鋼 ほ・しゆ・塗・ 水	建・大
	<b>都城支店</b>	〒885-0024 都城市北原町24-21 0986-23-4512	土・と・ほ	建
<p>「営業所」とは、建設工事についての見積り、入札、契約の締結等請負契約に関する事務を常時継続して行う事務所をいいます。</p> <p>→ 従たる営業所がない場合、余白に「該当なし」と記入してください。</p> <p>→ 単に商業登記上の本店又は支店等で、建設工事に関する請負契約事務を行わない事務所等は該当しません。</p> <p>→ 工事現場に臨時に置かれる工事事務所、作業所等は対象外です。</p> <p>→ 主たる営業所、従たる営業所には、それぞれの営業所に営業しようとする建設業の種類に応じて、常勤の専任技術者を配置することが必要です。</p>				
従 た る 営 業 所				

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。